

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 なかむら内科診療所

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市万屋町5番7号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年 9月 1日

(4) 設立登記年月日 昭和62年 9月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 良三	
理 事	中村 慶子	
同	福島 二三子	
監 事	中村 元徳	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定
管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	なかむら内科 診療所	4210160505	長崎県長崎市万屋町 5番7号	0床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年7月23日 令和5年度決算の決定

令和6年7月23日 令和6年度役員年間報酬限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 なかむら内科診療所
所在地 長崎市万屋町5番7号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	34,968	I 流 動 負 債	4,549
II 固 定 資 産	24,478	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,573	負 債 合 計	4,549
2 無 形 固 定 資 産	1,803	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,101	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	44,897
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	54,897
資 産 合 計	59,446	負債・純資産合計	59,446

法人名 医療法人社団 なかむら内科診療所
所在地 長崎市万屋町5番7号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	83,346
2 事業費用	85,020
本来業務事業損失	1,673
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,673
II 事業外収益	331
III 事業外費用	61
経常損失	1,403
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,403
法人税等	71
当期純損失	1,474

様式 2

法人名 医療法人社団 なかむら内科診療所
所在地 長崎市万屋町5番7号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 5月31日現在)

1. 資 産 額	59,446 千円
2. 負 債 額	4,549 千円
3. 純 資 産 額	54,897 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,968
B 固 定 資 産	24,478
C 資 産 合 計 (A + B)	59,446
D 負 債 合 計	4,549
E 純 資 産 (C - D)	54,897

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 なかむら内科診療所
理事長 中村 良三 殿

私は、医療法人社団 なかむら内科診療所の令和6年度第38会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年7月25日

医療法人社団 なかむら内科診療所
監事 中村 元徳